

税務署受付印

耐用年数の短縮の承認申請書

※整理番号	
※連結/ループ整理番号	

平成 年 月 日 国税局長殿	提出法人	(フリガナ)			
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	法 人 名 等			
	単 連	納 税 地	〒		
	体 結	(フリガナ)			
	法 親	代 表 者 氏 名	〒	電話()	-
	人 法 人	代 表 者 住 所	〒		
		この申請に回答する係及び氏名		電話 ()	-
	事 業 種 目		業		

連 結 子 法 人	(申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)				※	整理番号			
		法 人 名 等					税	部 門		
		本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)			務	決 算 期		
		(フリガナ)					署	業 種 番 号		
		代 表 者 氏 名					処	整 理 簿		
		代 表 者 住 所	〒			理	回 付 先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課		
		事 業 種 目		業		欄				

次の減価償却資産については、耐用年数の短縮の承認を申請します。

申 請 の 事 由	1	
資 産 の 種 類 及 び 名 称	2	
同 上 の 資 産 の	所 在 す る 場 所	3
	承認を受けようとする使用可能期間	4
	法 定 耐 用 年 数	5
使用可能期間が法定耐用年数に比して著しく短い事由及びその事実の概要	6	
参考となるべき事項	7	

税 理 士 署 名 押 印	⑩
---------------	---

※ 税 務 署 処 理 欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考	
---------------	----	--	-----	--	------	--	-----	--	----	--

耐用年数の短縮の承認申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、耐用年数の短縮の承認を受けようとする場合に使用してください。（法人税法施行令第 57 条・第 155 条の 6）
- 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長を経由して所轄国税局長に 2 通提出してください。
なお、この申請に係る耐用年数の短縮の規定については、所轄国税局長から書面による承認の通知があった日の属する事業年度から適用できます。
- 3 申請書の各欄は、次により記載してください。
 - (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (3) 「申請の事由 1」欄には、耐用年数の短縮の承認を受けようとする減価償却資産（以下「申請資産」といいます。）のその申請の事由が、法人税法施行令第 57 条第 1 項第 1 号から第 6 号まで及び法人税法施行規則第 16 条各号に掲げる事由のいずれの事由に該当するかの区分を記載してください。
 - (4) 「資産の種類及び名称 2」欄には、申請資産につき、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に掲げる種類又は設備の種類及びその名称を記載してください。
 - (5) 「同上の資産の（3～5）」欄には、申請資産につき、その所在する事業所名及び所在地、承認を受けようとする使用可能期間の年数及び法定耐用年数をそれぞれ記載してください。
 - (6) 「使用可能期間が法定耐用年数に比して著しく短い事由及びその事実の概要 6」欄には、実際の耐用年数が法定耐用年数に比し著しく短いことについての具体的な事由及びその事実の概要を記載してください。
 - (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
 - (8) 「※」欄は、記載しないでください。
- 4 申請書の提出にあたっては、次の書類を添付してください。
 - (1) 「承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書」
 - (2) 申請資産の取得価額が確認できる資料（例：請求書等）
 - (3) 個々の資産の内容及び使用可能期間が確認できる資料（例：見積書、仕様書、メーカー作成資料等）
 - (4) 申請資産の状況が明らかとなる資料（例：写真、カタログ、設計図等）
 - (5) 申請資産がリース物件の場合、貸与を受けている者の用途等が確認できる書類（例：リース契約書の写し、納品書の写し等）
- 5 留意事項
 - 法人課税信託の名称の併記
法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。